

# 鳥取県 商工会だより

No.367

11

2018  
November



写真撮影：フォトスタジオ吉田(伯耆町)

商工会のいち押し 第2回 商工会のほしナビ  
事業者を紹介する

## CONTENTS

- 商工会ビジョン策定・よろずセミナー・・・2
- 働き方改革関連法・発表大会告知・・・3
- 東部・中部・西部センターコーナー 4～6
- 知っ得(事業承継)・・・・・・・・・・・・7
- 青年部・女性部コーナー・・・・・・・・・・・・8
- 商工NAVI畑・・・・・・・・・・・・9  
有限会社ウエスト興業八頭(鳥取市南商工会)

### 日南トマト加工株式会社 代表取締役社長 内田章久氏 (日南町商工会)

日南トマト加工(株)は平成18年にトマトの規格外品の活用拡大と6次産業化を目指して生産者6名で創業しました。

日南町のトマトは、冷涼な気候の中、清澄な水と栄養分豊富な黒木土壌で育ち、甘みと旨みがギッシリ濃縮され、一度口にしたら忘れられない美味しさです。

トマトジュース開発から始まり、現在ではトマトソフトクリーム等11カテゴリー、111アイテムを取り扱い、さらなる商品開発が続いています。

住所:日野郡日南町生山386  
TEL:0859-82-0413/HP:https://nichinan-tomato.co.jp

これからの商工会のあるべき姿、進むべき方向性は？



# 鳥取県商工会の

## ビジョンを策定します

鳥取県商工会連合会と県下18商工会

は、全国に先駆けて広域支援体制をとり、経営支援の実績を積み重ねてきました。

しかし、商工会を取り巻く環境は、加速する超少子高齢化社会、それに伴う人口・商工業者の減少、また商工会自体の財政問題など、今後さらに厳しい状況となることが予想されます。

一方で、事業承継や働き方改革など、新たな経営課題への対応や、各地域における産業振興への取り組みなど、商工会への期待は益々高まっています。

商工会合併等から十年以上が経過し、様々な環境が変化する中で、商工会の機能を発揮し、地域の小規模事業者等の経営力向上や地域産業の発展を図るためには、これからの商工会事業や組織のあり方、進むべき方向性などを明確にし、県下一体となり取り組んでいく必要があることから、その指針となる商工会ビジョンを次年度にかけ策定します。

### 【主な検討内容】

人口構造や産業構造、また商工会の会員数や財政状態などの現状と将来予測といった環境分析を行ったうえで、県全体と各商工会のビジョンに分け、それぞれ整合性を保ちながら検討を進めます。

### ■県全体のビジョン

①組織強化対策…会員増強や青年部女性部をはじめ各事業あり方、組織、事務局のあり方等

②経済事業、財務対策…具体的な共済等推進方法、中長期財政計画の策定等

③経営支援対策…目指すべき支援の指針と実行体制、必要な環境整備等

④人材育成…人材育成基本方針と人事評価等具体的な制度設計等

### ■各商工会単位のビジョン

①経営支援の基本方針と地域産業振興事業の具体的なテーマ等

②組織運営強化の具体的な取り組み等

③行政との連携と小規模事業者支援に関する振興条例制定と施策への反映等

### 【スケジュール】

全国商工会連合会が策定中の「新商工会プラン(仮)」も参考にしながら、次年度10月に各商工会、12月に県全体のビジョンを完成し、平成32年度からビジョンの具現化に向けスタートする予定としています。

今後、県連合会政策審議委員会並びに各商工会の委員会等で検討を進めてまいりますので、会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いたします。

## よろず支援拠点中小企業・小規模事業者応援セミナー

### 「小さな会社を強くするブランドづくり」

鳥取県よろず支援拠点鳥取県商工会連合会・鳥取県信用保証協会の三者共催により、中小企業・小規模事業者応援セミナーを9月7日(金)に白兔会館で開催し、131名が参加しました。

このセミナーでは静岡県立大学教授の岩崎邦彦氏をお迎えし、「小さな会社を強くするブランドづくり」について講演をいただきました。

岩崎氏は、「ブランドは消費者の心の中にある。そして、そのブランドが消費者の心に届くためには、他とは違う『とんがり』が必要で、消費者が頭の中に画像としてイメージできることが重要である」と話されました。例えば都市名を、グーグル画像検索したときに地図しか出なければブランドイメージが不十分であり、都市の風景等が出てくればブランドイメージが定着しているというものです。この考えは他にも応用できそうです。自社を画像検索した時にどんな画像が出てくるでしょうか。出てきた画像と自社の商品が一致していたらすばらしいことかもしれません。

もうひとつ、参加者の心を大きく引き付けたのは「引き算」の発想です。多くの人がお客様を引き付けようとして足し算をします。例えば、「既存商品が売れないから新商品をつくる」「緑茶が売れないから紅茶を売る」などです。しかし、それは危険な行為であるというお話でした。「たくさんの

商品を扱っていれば」「なんでもできることをアピールすれば」「何かに引っかけられてくれるだろう」という発想は危険といつことでは。中小企業は、経営資源が限られています。そんな中小企業がごんごん足し算をしていけば魅力がごんごん薄まってきてしまいます。そうすると、結果ブランド価値も低下していくことにつながります。

最後に、このセミナーをきっかけに事業者の皆様が次の2つのことを再確認していただくと良いと考えました。ひとつは、「自社のブランド価値を高めるためには、何を追及していくべきか」、もうひとつは「足し算ではなく引き算できるものはないか」です。そして、私たち経営支援に関わるものは、この2つの視点を持ちながら事業者の皆様を応援していくことが必要だと感じています。



参加者の心を引き付けた岩崎氏の講演

## 働き方改革関連法が 来年4月より順次施行

今年6月、国会の最重要法案である働き方改革関連法が成立。「残業時間の上限規制」「正社員と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を解消」など、従業員を雇用する全ての事業者が把握し対応しなければならぬ内容になっています。今回は多くの事業者に共通する内容を紹介します。

### ① 年次有給休暇の確実な取得

施行：2019年4月1日  
使用者は、10日以上年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

### ② 時間外労働の上限規制

施行：2019年4月1日  
※中小企業は2020年4月1日  
時間外労働の上限は原則、月45時間、年360時間。  
臨時的な特別事情がある場合、年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

### ③ 正規・非正規雇用労働者間の 不合理な待遇差を禁止

施行：2020年4月1日  
※中小企業は、2021年4月1日  
同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給与賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

## 予告

# 第19回経営支援 発表大会開催

日時 平成31年1月22日(火)13:30より  
場所 倉吉シティホテル  
問合先 最寄りの商工会・支援センターへ  
事前にお申し込みください

参加費無料



県内3つの商工会産業支援センターが行った、会員事業者への経営支援の取り組みと、商工会が行った地域活性化事業について職員が発表を行います。

経営支援事例については、実際に支援を受けた経営者の方に感想をいただく時間もあり、今後の企業経営の参考になると、参加事業者、関係機関から大変好評をいただいております。

発表事例を通じて多くの会員、地域事業者の皆様は、本会の役割を知っていただくとともに、活用方法についても参考にさせていただきたいと考えております。

ぜひ多くの皆様に会場いただきますようお願いいたします。

## 鳥取県最低賃金が改正されました

鳥取県最低賃金額 > 1時間762円

発効年月日 > 平成30年10月5日

- 鳥取県最低賃金は、業種や規模及び常用・臨時・アルバイト・パート・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。
- 最低賃金額には、次の賃金は含まれません。
  - ① 精皆手当、通勤手当、家族手当
  - ② 臨時に支払われる賃金
  - ③ 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金
  - ④ 時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金

詳しくは、鳥取労働局労働基準部賃金室(TEL0857-29-1705)又は各労働基準監督署にお問合せください。

## 固定資産税が3年間ゼロ

〜生産性向上特別措置法が施行〜

国は平成30年度から平成32年度を「生産性革命集中投資期間」と定め、平成30年6月6日、中小企業の生産性向上のための設備投資を目的とした生産性向上特別措置法が施行されました。

国から同意を受けた市町村は「導入促進基本計画」に基づく計画を策定。申請事業者が市町村から「先端設備等導入計画」の認定を受け、生産性を高めるための設備を取得した場合、固定資産税の軽減措置(3年間ゼロ)や認定事業者に対する一部補助金における優先採択が受けられます。

県内の全市町村が固定資産税ゼロの措置を講じておりますので、機械設備導入の計画・検討されている方は、この機会に商工会までご相談ください。

### 対象設備

労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェア(要件がありますのでお問い合わせください)

### 税制措置

取得した設備の固定資産税が最大3年間ゼロ

### 金融措置

民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会の信用保証とは別枠での追加保証や保証枠の拡大扱い

### 予算措置

補助金の優先採択(ものづくり・サービス補助金、持続化補助金、サポイン補助金、IT導入補助金)

# ビジネスマッチングを支援

## 伴走支援で販路開拓！

東部地区7商工会は、新たな需要の開拓を支援するビジネスマッチング商談会を9月6日（木）、鳥取県立図書館にて開催しました。

販路開拓に取り組む37名の事業者が参加。これまで支援の情報交換を行ってきた隣県の豊岡市商工会より事業者2名の参加があるなど、広域連携も実現しました。

講師に販路開拓支援に精通する流通プランニング研究所の川上正人氏を迎え、基調講演・事例研究マッチング商談会の順に進行。

基調講演では、川上氏が商談会の意義と価値を説明。商談会を有意義にするため、よき相談相手を見つげるためのヒントや心構えを参加者が共有しました。

事例研究では、実際に需要開拓に取り組む郡家コンクリート工業（株）の山根正樹氏が自社の事例を紹介。価格競争から



事業者を交えた事例研究

の脱却に向けて、コンクリート製品の付加価値向上をどのように展開したのかを詳細に説明されました。

マッチング商談会では、「私が提供できることが求めているひと」をテーマに、事前に準備したプレゼンシートを基に参加事業者がプレゼンを行いました。マッチングタイムではパートナーを求めて積極的な情報交換が行われ、この「場」に参加したからこそ得られるものを共有した時間でした。閉会後も熱心に交流をされているのが印象的でした。

東部地区7商工会では、ビジネスマッチング商談会を機会として、より一層の販路開拓を伴走支援します。



プレゼンと熱心な情報交換の様子



### 鳥取市南商工会

## 地域連携やおもてなしのヒントを学ぶ 舟屋の町、伊根町を視察

鳥取市南商工会は、10月16日（火）、商・工業部合同の先進地視察研修として25名で京都府伊根町を訪問しました。

静かな入り江の伊根には、1階部分が船のガレージになっている舟屋が約230軒建ち並び、1日1組限定の舟屋の宿や遊覧船などゆっくりと過ごせる仕組みがあります。

参加者は、舟屋ガイドの案内で暮らしや歴史の説明を熱心に聞きながら、地域連携やおもてなし方法について見識を広めました。

今後の鳥取市南エリアの魅力発信や観光客呼び込みのヒントとして、役立てていきたいと考えています。



舟屋の魅力を活かした誘客について学びました

### 若桜町商工会

## 中秋の名月を楽しむ 若桜宿まち並み鑑賞会を開催



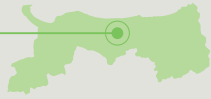
三味線の音色に聞き入る参加者  
奏者：山内有二さん（三朝町）

若桜町商工会では、中秋の名月を楽しむ「若桜宿まち並み鑑賞会」を9月22日（土）に開催しました。

宿内の蔵通りやカリヤ通りに設置した行燈（あんどん）の明かりの中、まち歩きツアーなどに町内外から多くの参加者がありました。

また、休憩交流処かりやでは商工会主体の三味線、篠笛、フォークソングの演奏会が行われ、ゲームや夜店もあり、綺麗な満月に照らされた若桜宿で楽しいひと時を過ごしていただきました。

<若桜宿まち並み鑑賞会実行委員会>



# 手書きチラシで楽しく仕事だの「ジョブ」！

湯梨浜町商工会は、販売促進講習会（中部地区4商工会共催）「もっと早く知りたかったーこの先生使えるー手書きチラシのつくり方講座」を、9月20日（木）に中部センターで開催しました。

「すごい販売促進」略して「すごはん」増澤美沙緒氏を講師に、チラシ効果を劇的に変える方法や、チラシによる集客から、どのように購買につなげるか等の販売促進シナリオの基本を教わりました。

講義では、参加者が実際に筆、ペンなどを使い、チラシを書く練習も行いました。

感情をのせた、ぬくもりのある文字を書くコツ、誰でも簡単に描けるイラストを学んだことで、「センスがないので手書きは苦手」と消極的だった参加者も、チラシ作りを楽しめるようになりました。



チラシから販売につながるシナリオを学ぶ



楽しみながら手書きチラシを作成する受講者

参加者からは「自由にレイアウトでき、細かいイラストも入れられる手書きチラシは、心にひびき、温かくなるツール」4時間の講習でしたが、とても分かりやすく目の覚めるような思いで聞きました「など、今後の販売促進に対する前向きな声が聞かれました。

※「すごはん」たのじこは増澤美沙緒氏の登録商標です。

## 三 朝 町 商 工 会

### 営業力を強化！ 相手に伝わるプレゼン手法を習得



プレゼンの様子はYouTube「30秒プレゼンセミナー」で検索

三朝町商工会は、9月6日（木）、11日（火）、18日（火）の全3回にわたり「営業力強化プレゼンテーションセミナー」を開催しました。相手に伝わる構成や声の出し方等について実践を交えながら学び、最終日には参加者一人ひとりが30秒間の自己紹介プレゼンを行いました。

各自が最終日まで自主練習を積み、声の強弱・間・手振り等、セミナーで学び得た手法を活かしてプレゼンを行い、今後の各事業所での営業力強化に繋がるセミナーとなりました。

### 経営力向上を目指す 生産性向上セミナー・個別相談会を開催

中部センターでは、10月1日（月）に㈲アイ・リンク・コンサルタントの加藤忠宏氏を講師に迎え、生産性向上セミナーを開催しました。

セミナーでは「事例でわかる、生産性向上のための解決方法を学ぶ！」をテーマにスーパーマーケットの売り場改善事例、印刷業の事例など、幅広い業種に応じた問題点の抽出・課題解決に向けた手法について学びました。

翌日は個別相談会を行い、生産性の向上により経営力の向上を目指すため、県版経営革新計画への取り組みや経営改善計画の策定などを行う相談者に対し、的確なアドバイスがあり大変好評でした。



事例をもとに経営課題の解決手法を学ぶ



# 地域に創業の芽を育てる

## 創業セミナー・スクール開催

西部センターでは、D&Mソリューションの高橋志織氏を講師に招き、創業予定者、創業間もない方、後継者、ビジネスについて学びたい方などを対象として、8月24日(金)に「創業セミナー(受講者30名)」、9月8日から10月6日の毎週土曜日に全5回の「創業スクール(受講者21名)」を開催しました。

創業セミナーでは、地域创业者の実体験に基づいた事例紹介や創業に必要なポイントについて講義があり、参加者は興味深く聞き入っていました。

創業スクールでは、ビジネスの基本が

ら効果的な販売促進や資金繰り計画、税務・法務など、創業するにあたって必要不可欠な内容について学びました。最終日には、講義やグループワークを通じて学んだ内容を踏まえ、創意工夫をした多種多様なビジネスプランを発表しました。

西部センター及び管内商工会では、創業スクールの終了後も、受講者をはじめとした、地域の創業予定者・事業者の方々が円滑に事業を開始し、長く継続していただけるよう、細やかな支援・フォローを行っていきます。



創業の実体験について話す三嶋規明氏(南部町)



グループワークで学びを深める

### 大山町商工会

## スーパープレミアム大山宝牛ステーキ丼誕生!



極上のステーキ丼を味わおう!

昨年度より大山町旅館組合と大山町商工会が連携し、大山開山1300年を盛り上げようと開発した大山宝牛ステーキ丼に、新たな呼び水として1万円のスーパープレミアム大山宝牛ステーキ丼(ヒレ肉)が誕生しました。

その他、プレミアムステーキ丼2,500円(コース)、ステーキ丼1,300円があります。食欲の秋、おいしさギョッと詰まったステーキ丼をぜひ召し上がってみてください。

### 米子日吉津商工会

## 「美水の郷」サイクルマップが完成

昨年度から企画・制作に取り組んでいた「水と歴史の町」米子市淀江町を巡るサイクルマップが完成しました。7つのコースに、会員企業の飲食店・休憩所・地域の見どころ等を絡めて紹介し、ライダーの方にとって魅力満載のマップに仕上がりました。このマップは27回の歴史を誇るサイクルカーニバルinYODOEの参加者約500人や中国・近畿地方のスポーツサイクル専門店約150店に配布し、誘客を図ります。専用のWebサイトも年度内に公開予定です。



淀江町～大山を中心に絶景コースを紹介



国の重点施策に掲げられている事業承継等による新陳代謝の促進。この度、平成30年度税制改正の大綱において「事業承継税制の見直し」が発表され、中小企業を対象に制度が拡充されることとなりました。

事業承継税制とは、先代経営者から後継者に対して事業承継を行った場合に、贈与税・相続税を優遇する制度で、税制の適用を受けるためには、いくつかの要件を満たす必要があります。税制のメリットとして、先代経営者から相続または贈与により後継者が負担すべき相続税または贈与税が猶予（免除）されます。デメリットとして納税猶予の継続要件や猶予（免除）となる要件が厳しく、適用条件から外れてしまうと多額の贈与税等が課税されてしまいます。

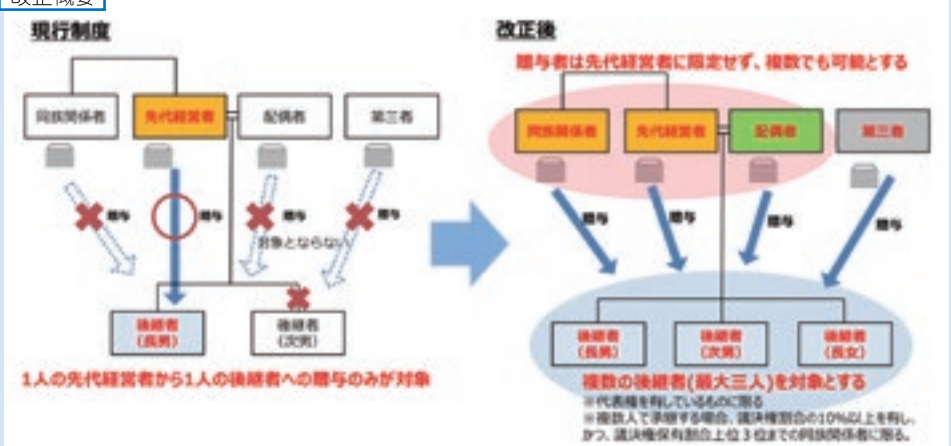
なお、個人事業主の方においても「個人事業主が亡くなり子どもなどが事業を引き継ぐときにかかる相続税の軽減を検討する」といった報道がなされるなど、事業承継税制の活用を検討されている方は、法人・個人を問わず、今後の法令の動向を注視する必要があります。

## 中小企業経営者の次世代経営者への引継ぎを支援する税制措置の創設・拡充（事業承継税制：対象者の拡充）

（相続税・贈与税）

- 現行制度では、1人の先代経営者から1人の後継者へ贈与・相続される場合のみが対象。
- 改正後は親族外を含む複数の株主から、代表者である後継者（最大3人）への承継も対象に。中小企業経営の実状に合わせた、多様な事業承継を支援。

### 改正概要



出典：中小企業庁、平成30年度事業承継税制の改正の概要より

## 平成30年度の主な改正点

項目	改正前	改正後
1 先代経営者の要件	先代経営者1名から対象	複数人から対象
2 後継者の要件	代表者となる後継者1名だけ	最大3人まで可
3 納税猶予対象の株式制限	発行済み株式の3分の2	取得したすべての株式
4 納税猶予税額	贈与:株式に係る贈与税の全額 相続:上記株式に係る相続税の80%	贈与:株式に係る贈与税の全額 相続:上記株式に係る相続税の100%
5 雇用維持要件	5年間は平均雇用割合8割を確保 下回った場合には、納税猶予は打ち切り	左記に該当する場合、一定の書類を都道府県に提出すれば納税猶予打ち切りは確定しない
6 株式を譲渡、合併・解散等をした場合の納税額	当初の納税猶予額	一定の要件を満たす場合には、再計算をし、当初の納税猶予額を下回る場合には差額は免税

## 企業のみなさまへ…

公益財団法人 産業雇用安定センターは、経済・産業団体と厚生労働省の協力により設立され、再就職支援（無料）を行っております。

増員・補充などで、「人材募集」をされる時…。  
雇用調整などで、「人材の送り出し」をされる時…。

厳しい就職環境において、より多くの求人情報を入手することが再就職の早道です。面接機会を得るためにも、当事務所のご利用をオススメいたします。

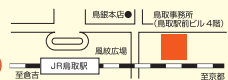
こんな時、  
ご連絡・  
ご相談ください。



出向・移籍の専門機関  
公益財団法人 **産業雇用安定センター** 鳥取事務所  
〒680-0835 鳥取市東品治町102 鳥取駅前ビル4階

TEL.0857-20-1500 FAX.0857-20-1502

ご利用時間 9:00～17:00（土・日・祝日は除く）



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

青年部

花原さんが熱い想いを発表

中国四国ブロック商工会青年部交流会が9月21日(金)に高知市で開催され、鳥取県から総勢43名の部員が参加しました。

主張発表大会では、鳥取県代表の八頭町商工会部長の花原辰徳さんが「幸せJOY-INT計画」と題して発表。所属青年部の部員数減少や、後継者不足という課題を解決するため取り組んだ、八頭町新名物「やす焼き」の開発や、ふうっとフェスタの開催など、様々な事業について熱く語られました。「青年部活動の楽しさを後輩に知ってもらい、部の存在意義を伝えていくのが自分の役目」という熱い言葉は、他県の参加者からも多くの共感を呼んでいました。

またその後、参議院議員の宮本周司氏の記念講演が行われ、小規模事業者施策や、それに係る同氏の取り組みなどについてお話しいただきました。

主張発表、記念講演ともに多くの学びがある非常に有意義な大会でした。



大会後「とても貴重な経験ができた」と語った花原さん

魅力ある青年部とするために

県内3ブロックの青年部員それぞれが学びたいことを企画し、当日の運営まで行う「次世代経営者カレッジ」を10月10日(水)、倉吉体育文化会館で開催。講師に(株)ホライズンワークスの林真人氏を迎え、全青連公認研修の「インパルスゲーム」を実施しました。

本研修は、実際の青年部運営をゲーム形式で学ぶもので、まず予算や難易度等を考慮に入れた上で参加者それぞれが実施する青年部事業を選択。ランダムに出題される事業実施への反対意見に対して、グループメンバーに前向きなプレゼンを行い、最終的に評価得点が高かった者が勝つという内容でした。

実際の青年部運営において頻発する事案等について、ゲーム形式で対処法を学ぶという今までにない研修は、「再現性が非常に高く、すぐにでも青年部活動に生かすことができそう」と、参加者から大好評でした。



運営側も「楽しい」と思える事業を展開することと話した林氏

女性部

県内外の女性部員との

交流を深める



悪天候のなか徳島県の温かいおもてなしと魅力を堪能

中国四国ブロック商工会女性部交流会が9月4日(火)、徳島県徳島市のアスティとくしまにて開催されました。

主張発表大会では、鳥取県代表として濱本和子さん(南部町商工会女性部)が発表され、優良賞を受賞。まちの情景が目に見え、浮かぶような発表内容や、積極的に女性部活動へ参加して地域のために頑張る姿勢は、審査員からも高く評価されました。

基調講演では(株)ときわの高畑富士子代表取締役社長が「阿波に舞う!おんな経営者の生態」と題し講演。経営するプライダル関連企業における女性の働きやすい職場作りについて学びました。

中四国各県の女性部員が集う数少ない機会を活用し、他県の部員と積極的に交流することができました。

伝わる文章を書く

秘訣を学ぶ

10月3日(水)に指導者研修会「すべてきる!伝わる文章の書き方セミナー」を開催しました。

講師はライタースクールや企業向けの文章セミナーで多くの実績を持つ合同会社耕文舎の赤羽博之氏。

伝わる文章とは、「スッと読める」「意味・内容が相手にしっかり届く」という2点がクリアされた文章のこと。具体例を交えながら、伝わる文章を書く3つのポイントや、文章力が確実にアップする習慣について学びました。

午後からは同会場でスポーツ交流会「簡単ストレッチ&イージーボール体操」を開催。昨年のなでしこ祭りで大好評だったフィットネスインストラクターの井上陽子氏を講師に迎え、みんなで楽しく身体を動かしながら、スポーツの秋を満喫しました。



たくさんの参加者で大盛り上がりのスポーツ交流会



今回のテーマ：経営革新

## ゼロからのものづくり

「事故や怪我を起させない」

有限会社ウエスト興業八頭  
(鳥取市南商工会)

今回は鳥取市用瀬町の有限会社ウエスト興業八頭を取材しました。同社は建設業に始まり、林業、運送業と地域で幅広く活動されています。

同社の大野憲一社長は、林業参入の際に、林業は、極端に労働災害の多い産業だと驚かれたとのこと。当時、林業業界では「ヘルメットは被らない」「怪我は当たり前」で、万が一怪我をしても自己責任だという風潮があったそうです。

林業の労働災害は、年間千人あたり27.7人と全産業平均の約13倍とも言われており、安全面や働き方など今まで経験してきた業界と大きく違う点に、大変ショックを受けた大野社長は、「作業員にはどんなことがあっても事故や怪我は起させない」と心に決められたそうです。

### ゼロからのものづくり

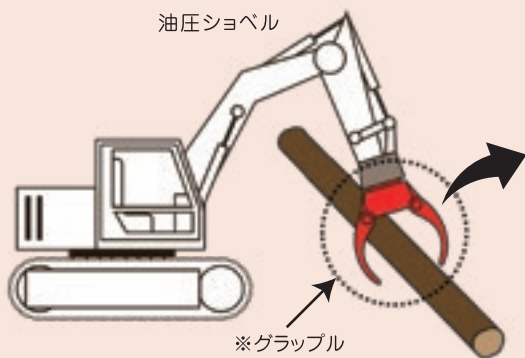
作業員を怪我や事故から守るために「どうにかならんもんか」と考える日々。ある日、グラップル※の事故例を見て、「なぜブレーキがないのだろう。ブレーキがあれば確実に事故は減るのにな」と考えられたそうです。

そこから、ものづくりの経験はゼロ、なにもかもが手探りの中、グラップル制御装置「グリッパー®」の開発に向け機械メーカーとして一からの挑戦が始まったそうです。さらに、県内にはベアリングや油圧シリンダーといった加工を依頼できる企業が無いなど、開発にはさまざまな壁が待ち受けていたそうです。

そんな中、日ごろから経営相談を受けていた東部センターは、連携先や技術的な相談先、知的財産、施策の活用など、関係団体とも連携しながら同社



開発したグラップル制動装置「グリッパー®」の一例



「ものづくりを楽しみたい」と大野社長

を支援。そして、県外の機械メーカーと共同開発することになり、今年11月に東京で開催される2018森林・林業・環境機械展示実演会にデモ機の出展が決まったそうです。

### やりたいことがたくさん

大野社長はかつて「なぜいつも私に仕事をくれるのか」と仕事をくれた社長に尋ねたところ、「1年後にわかるから、今はただしっかりやって」と言われたとのこと。今思えば自分を育てようという思いだけで仕事を頂けたのではないかと振り返られました。運送業等を経験し、30代で起業。以後、たくさんの方々に育てていただいた経験から、若い従業員にも多くの学びを伝え、経験の場を提供したいそうです。

今年60歳を迎えられ、今後は、社長自身が楽しみながら取り組みたいものづくり、安全面を高めた林業の全国展開、若手(特に管理職)の育成、そして結婚してから苦労をかけてばかりの奥様との青春を取り戻したいと、夢を語られました。

さらに、「商品化したいアイデアはたくさんあります。部品ひとつからでも、鳥取県をはじめ近隣県の方々と連携し地域を盛り上げていきたい」と抱負を語られました。



開発した「グリッパー®」の全国展開を目指します(前列中央が大野社長)

### 事業所データ

#### 有限会社ウエスト興業八頭

鳥取県鳥取市用瀬町別府101-7

代表取締役 大野憲一

TEL: 0858-87-3436

FAX: 0858-87-3303

H P: <http://west.tottori.jp/>

#### 【業務内容】

- ・林業(搬出間伐、伐木、作業道の開設、林業機械の製作)
- ・薪の販売
- ・土木工事
- ・運送業

# 2人に1人は「がん」になる時代



がんの診断を受けた時にはショックでしたが、福祉共済のがん補償があったから費用の心配をしないで先進医療も受けることができ、安心して治療に専念できました。  
(東京都・50代男性)  
※福祉共済の「傷害プラン」「医療特約」「トータルがん」に加入

2012年に直腸がんの診断を受け、2017年までに5回の入院、5回の手術を受けたこの男性の治療総費用と受けとった共済金は、以下の通りでした。

治療総費用 4,207,024円  
受けとった共済金 4,360,000円



トータルがん補償は、がん以外の病気やけがでの手術、入院でも共済金が支払われます!

がん治療には、先進医療など高額な費用がかかる場合がありますが、福祉共済のがん補償があれば安心です。

月々3,000円の掛金で先進医療も上皮内がんも補償される  
**福祉共済のがん補償は絶対におすすめです!**

※本ケースはお支払い実例の1つです。



あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の

商工会の福祉共済 全国商工会会員福祉共済

## トータル「がん」補償

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

**共済(補償)期間** 2018年11月1日午後4時から2019年11月1日午後4時まで  
中途加入の場合、毎月1日午前0時から2019年11月1日午後4時まで

**ご加入できる方** 商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。(健康状態に関する告知義務があります。)  
※ただし2018年11月1日時点での年齢が満6歳以上満74歳以下の方に限ります。(継続加入は満80歳まで)  
【家族】とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母をいいます。

告知に問題のある方には、**がんのみを補償するシンプル「がん」補償**もあります。

### 5つの安心

- 1 初期のがんも安心!** 上皮内がん等の初期のがんでも、**診断共済金として、100万円をお支払いします。**
- 2 再発・転移も安心!** 一旦治療した後、がんが再発したと**診断確定されたときなどにも診断共済金をお支払いします。**  
※支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは、がん診断共済金をお支払いできません。
- 3 入院も安心!** がんの入院はもちろん、**病気・けがが入院も、日帰り入院から補償します。**
- 4 手術も安心!** がんの手術はもちろん、**病気・けがが所定の手術を受けられたとき、何度でも補償します。**  
※傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術やお支払い回数に制限がある手術があります。
- 5 先進医療も安心!** 先進医療に係る費用が全額自己負担となる**所定の先進医療を受けられたとき、何度でも補償します。**  
**通算支払限度はありません。**

### 掛金と共済金

	加入プラン	トータル「がん」プラン	シニアトータル「がん」プラン
契約年齢		満6歳~65歳 (66歳となった場合はシニアトータル「がん」プラン(6,000円)に自動的に移行します。)	満66歳~74歳 (継続加入は満80歳まで)
月掛掛金		3,000円	6,000円
共済金額	がん診断共済金	がんと診断確定されたとき、入院の有無にかかわらず一時金として <b>100万円</b>	
	がん手術共済金	手術の種類により <b>40万円~7.5万円</b>	
	がん入院共済金(1日あたり)	<b>10,000円</b> (1日~無制限)	
	病気・けがの手術共済金	重大手術 <b>20万円</b> 、入院中 <b>5万円</b> 、入院以外 <b>2.5万円</b>	
	病気・けがの入院共済金(1日あたり)	<b>5,000円</b> (1日~120日まで)	
放射線治療共済金	<b>5万円</b>		
先進医療共済金	<b>305万円~5万円</b> 1回のお支払いは実費の半額程度となります。		

※補償内容の詳細はパンフレットを参照してください。

※新規ご加入の場合、共済期間の初日からその日を含めて90日(特約期間)を経過した日までにがんと診断確定された場合は、がん診断共済金(がん手術共済金・がん入院共済金)はお支払いできません。(病気・けがの手術共済金、入院共済金をお支払いできる場合があります。)  
※同一事故においてがん手術共済金と病気・けがの手術共済金およびがん入院共済金と病気・けがの入院共済金はそれぞれ重複してお支払いしません。

お問合せ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。  
ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店:株式会社ふるさとサービス 東京都千代田区有明2-10-1 東京交通会館10F TEL.03-3214-5710

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL.03-3515-4147  
2018年8月作成 18-704415



これから起業創業される方を融資で応援!

## 創業者向けビジネスライン[スタート型]

開業当初から最大28カ月は、カードローン形式で資金繰りに柔軟対応。  
ご融資金額 最大1,000万円まで 何かとお金が必要な創業当初を応援します。

- ご利用特典**
- クラウド会計ソフトfreeeの一定期間無料利用
  - (株)ビザスクのコンサルティングサービスの利用割引 など

創業するなら、サポート充実のとりにぎんへご相談ください。

詳細はとりにぎん窓口またはホームページをご覧ください。

**創業支援デスク**

**0120-968-859**

平日9:00~17:00

TOTTORI BANK



青い鳥の銀行です。

鳥取銀行



新しい社長さんを応援します。  
**日本フルハッピー**  
イヨ フルハッピー 会費のお取扱いは  
**0120-14-2682** **信用金庫**  
[土、日、祝日は除く9:00~17:30]



**経営者年金**  
拠出型企業年金保険  
中国地区しんきん経営者協議会  
TEL 082-240-1165



中国しんきん **VISA**  
**ビジネスカード**  
中国しんきんカード  
TEL 082-243-1181

みんなのために、ひとりのために



## 安心の大型補償 & 商工会会員限定 集団団体割引

西日本自動車共済の(経済産業局認可)自動車共済

★大型補償「無制限」

- 対人賠償共済・対物賠償共済
- 人身傷害共済

★示談交渉サービス

- 対人賠償共済・対物賠償共済

★団体割引27.5%

- 鳥取県商工会会員のお車のほか、役員・従業員(同居の親族を含みます)が所有されるお車に適用。

※団体割引27.5%は、共済契約の始期日が平成30年10月1日から平成31年9月30日までのご契約に適用されます。割引率は、団体のご契約数および損害率により、毎年見直しされ、変動する場合があります。



自動車共済  
ご案内

共済の詳細・お見積り・お申込みは、最寄りの商工会 まで!

(引受組合)

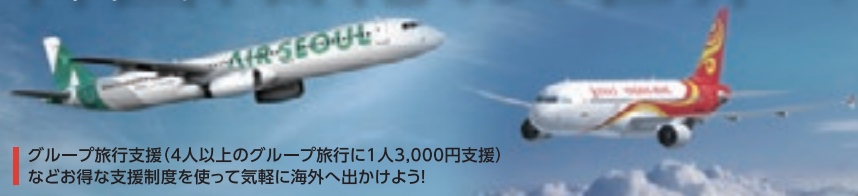


**西日本自動車共済協同組合**

取扱代理所：鳥取県商工会連合会 TEL：(0857)31-5555  
鳥取県支部：鳥取市田島665 TEL：(0857)27-5210  
本部：福岡市博多区東比恵2-15-25 TEL：(092)441-5901

NJ710,1807,0052,190931

米子鬼太郎空港から **ソウル便は週6便に増便!!**  
**韓国、香港そして世界へ!**



グループ旅行支援(4人以上のグループ旅行に1人3,000円支援)  
などお得な支援制度を使って気軽に海外へ出かけよう!

●米子 - ソウル便

期間/2018年10月28日~2019年3月30日

運航日	(仁川→米子) RS744	(米子→仁川) RS743
水	08:30 - 10:30	11:30 - 12:30
木・土	09:10 - 10:40	11:40 - 13:10
運航日	(仁川→米子) RS742	(米子→仁川) RS741
火・日	12:30 - 14:00	15:00 - 16:40
金	09:30 - 11:00	12:00 - 13:40

●米子 - 香港便

期間/2018年10月28日~2019年3月30日

運航日	(香港→米子) HX660	(米子→香港) HX661
木・土	11:05 - 15:40	16:40 - 20:10

支援制度のお問い合わせ

国際定期便利用促進協議会 (鳥取県庁観光戦略課内)

tel.0857-26-7221

新入会員紹介

東部センター管内

- 岩美町商工会
  - ・(株)ウェアハウス(縫製業)  
西田 孝浩
- 八頭町商工会
  - ・(株)トラベルハウス(旅行業)  
清水 淳
  - ・(同)ヴォール  
(ソフトウェア開発業)  
高濱 怜
- 鳥取市南商工会
  - ・山装(内装工事業)  
山本 昌廣

中部センター管内

- 湯梨浜町商工会
  - ・(有)福陽(自動車整備業)  
福井 英紀
  - ・ふくやま登記測量事務所  
(不動産登記、測量業)  
福山 英雄
  - ・手打ちそば & Cafe 暖(飲食業)  
山名 拓馬
  - ・TOGO D-Carpenter  
(樹脂卸売販売業)  
山田 学

- orb hair make(美容業)  
陶山 雅俊
- みのはら美容室(美容業)  
蓑原 信子
- 北栄町商工会
  - ・(株)アンハラ倉庫(運送業)  
山本 孝治
  - ・エム塗工(塗装業)  
中江 昌仁
  - ・柱野畜産(コンサルタント業)  
柱野 哲朗
  - ・ONE LINE GLOBAL  
(農機具卸売業)  
矢追 勝之
  - ・谷本農産(農業)  
谷本 正寿
- 琴浦町商工会
  - ・導体コンディショニング  
(その他の療術)  
秋田 良輔
  - ・琴浦興業(インフラ等点検)  
山田 篤司
  - ・杉山 信一郎(農業)
  - ・(株)魚倉水産(鮮魚小売業)  
大平 雄吾
  - ・川上 強志(団体職員)

西部センター管内

- 米子日吉津商工会
  - ・日光建設(株)(建設業)  
増田 玄之
- 大山町商工会
  - ・Sunsunto(観光業)  
佐々木 正志
  - ・尾古建築(建築業)  
尾古 伸一
  - ・前田 尚彦(建築業)
  - ・花房 桂吾(建設業)
  - ・(株)ベルカディア モンベル大山店  
(アウトドア用品小売業)  
辰野 勇
  - ・やよの郷(一社)(飲食業)  
山下 弥生
  - ・名和建築(建築業)  
前田 哲也
  - ・(株)アマゾンラテルナ  
鳥取大山オフィス  
(テレビ映像制作業)  
貝本 正紀
  - ・hayashibara design  
(デザイン業)  
林原 啓介

(敬称略)

商工会員募集!

わたしには夢がある。  
動き出そう! 商工会と。

ぜひ商工会を  
使ってください!  
力ちから  
になります。

商工会は経営に関する支援を行っています。

- ★起業したい!
- ★専門家に相談したい!
- ★販路を広げたい! ★とにかくこの状況を改善したい!
- ★経営を向上させたい! などお考えの方...

- そのほか
- 法律相談
  - 経営上必要な資金調達
  - 経営診断など
  - 施策の普及
  - 労働保険事務代行
  - 経理の効率化  
もお受けします。
  - 貯蓄共済
  - 福祉共済
  - 自動車共済など  
各種共済も取り扱っています。

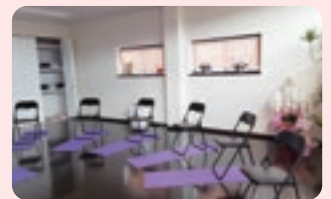
入会企業の声



事業所データ

**椅子ヨガ教室パンダ**  
住所：東伯郡琴浦町徳万20  
TEL：090-4894-7370  
営業時間：10時～16時  
定休日：月曜日 要予約

平成29年11月に琴浦町で「椅子ヨガ教室パンダ」をオープンしました。  
商工会には経営者として自動車整備販売業を営んでいる頃から支援を頂いておりましたが、心機一転、既存事業を当時の従業員へ譲渡。自ら経験した闘病生活から、同じ苦しみを経験した方々が、笑顔を取り戻せるようにと体に負担の少ない椅子を使用した「ヨガ教室」を始めました。  
異業種参入であった事もあり、昨年度、創業スクールへ参加。新事業計画作成・融資調達等のご支援をいただき、現在では、顔ヨガモビバン(関節可動域向上専用バンド)を使用したお客様ニーズに最適なメニューで事業を展開しています。  
企業の皆様へ、お仕事の間のストレッチ運動等、ご検討の際はご利用下さい。



椅子ヨガ教室パンダ  
代表者：井本法子  
(琴浦町商工会)